

2021年6月3日

受益者の皆様

あいグローバル・アセット・マネジメント株式会社  
代表取締役社長 田中 英治

## 公募投資信託「あい・パワーファンド」の償還日程及び償還価額について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社が設定および運用を行っている公募投資信託「あい・パワーファンド」(以下、当ファンド)は、2021年4月2日付けの金融庁による行政処分を受け、約款第41条第1項<sup>\*1</sup>に定めるところにより償還することとなり、下記の通り償還日が決定いたしました。

《償還日程について》

**償還日：2021年6月9日**

弊社は当ファンドを償還するため、主投資対象であるケイマン籍ファンド「Spectra SPC-Powerfund JP Segregated Portfolio」(以下、PFJP)の全口数を解約いたしました。これにより、PFJPは運用資産のすべてが解約されることから解散手続を行うことになりました。当ファンドの資金は主にPFJPを通じて複数の海外の金融事業会社(以下、プライム・ブローカー<sup>\*2</sup>)に証拠金として預けられていましたが、その証拠金全額をPFJPの管理口座(ニューヨークメロン銀行の分別口座)に回金いたしました。

PFJPの解散に伴う諸手続完了後、すべての資金を国内の当ファンドの信託口座(日本マスタートラスト信託銀行<sup>\*3</sup>)に回金いたしました。国内への回金後、投資信託契約解約届出書の提出等所定の手続きを経て当ファンドを償還し、償還金は償還日の翌営業日以降、販売会社を通じて受益者の皆様にお支払いいたします。支払日については、販売会社により異なりますので販売会社にお問い合わせください。

弊社では当ファンドの速やかな償還のために準備をしておりましたが、PFJPのプライム・ブローカーにおける口座閉鎖の手続、証拠金のPFJP管理口座への回金作業に時間がかかり、さらにPFJPの解散、精算手続もあるため、国内への回金に時間がかかっておりました。国内への回金後も、前述の手続を行う必要があり、当ファンドの償還まで今しばらくお時間を頂戴いたしますことをお詫び申し上げます。

《償還価額について》

償還価額は償還日に確定いたします。

当ファンドは、金融庁による行政処分により実質的な運用を停止しておりますが、運用管理費用(信託報酬)が日々計上・控除されております。

弊社といたしましては、実質的に運用を停止した2021年4月8日以降に当ファンドの信託財産から控除された運用管理費用(信託報酬)のうち、委託会社分(弊社分)を償還時に信託財産へ返金する方法で返上いたします。

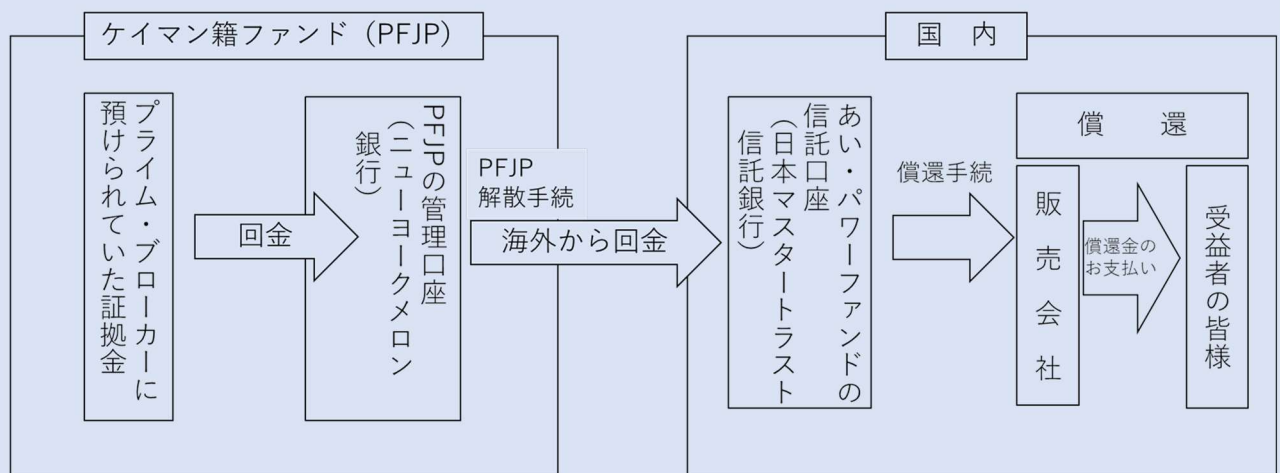
同様に、各販売会社様にもご賛同いただき、実質運用停止後の運用管理費用(信託報酬)のうち、販売会社分を返上していただくことになりました。

また、当ファンドの主投資対象ケイマン籍ファンドPFJPにおいても、その信託財産から年率2.00%の管理報酬が日々控除されておりますが、PFJPの運用会社であるSTIJP社は、運用停止後の管理報酬を返上いたしました。なおPFJPにおいては、解散に当たり弁護士費用等の諸費用が発生しており、当該諸費用を精算いたしました。

受益者の皆様には多大なるご心配をおかけしましたこととお詫び申し上げますとともに、これからも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りたくお願い申し上げます。

- \*1 約款第41条第1項：委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- \*2 PFJPはプライム・ブローカーを通じて外国為替証拠金取引に投資しており、証拠金をプライム・ブローカーに預けておりました。
- \*3 受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社、再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

あい・パワーファンドの償還の流れ(イメージ図)



- ・PFJPのプライム・ブローカー口座閉鎖、資金の回金
- ・PFJPの解散手続、精算

- ・あい・パワーファンドの償還手続(当局への届出等)

本件に関するお問い合わせ

あいグローバル・アセット・マネジメント株式会社 営業部

[電話] 03-6230-9011 (営業日の午前9時から午後5時まで)

[E-mail] <https://www.igam.co.jp/consult/> (弊社HPのお問合せ画面)